

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	栢野 (栢野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.7 ha
② 田の面積	20.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜(主 玉ねぎ)を作付けしており、一部の農家で有機農業を行っている。担い手の高齢化は顕著であり地区内農業者の平均年齢は73歳と県内の平均年齢を上回っているのが現状で、近い将来には離農等が原因で放棄田が増えることが懸念されている。一方で移住してきた新規就農者が1名農地を借り受けて有機農業により玉ねぎを中心に作付けしている。また、地域内の農地は法面が多く、草刈り作業を含めた地域資源の維持管理に労働力が必要であるため、引き続き担い手として移住者を迎え入れて新たな地区の担い手を増やしていく。

農業者:8名(うち、50歳未満3名)組織:人・農地プラン検討委員会(構成員28名)農地・水環境保全隊(構成員28名)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域においては、水稻と玉ねぎの作付けが中心となっている。酪農家も地域内にいるため水稻については、WCS用稲を作付けして飼料作物と堆肥との交換による耕畜連携を進めている。担い手の高齢化は進んでいるものの、地域内には集落営農組織があることで機械の共同利用やオペレーターの作業委託により低コスト化の取り組みが進んでいる。一方で集落営農組織に若手の参画がなく、構成員についても高齢化が進んでいくことが懸念されている。今後は集落営農組織における担い手の育成を進めると同時に営農組合を法人化して雇用できる体制も整えていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
10年後の目標として、水稻と玉ねぎの機械共同化を進め共同作業が進んでいけば10年～15年かけて集落営農組織の法人化という議論が出てくると思うので、地域で継続して法人化の勉強会などを積極的に開催していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25.1	%	将来の目標とする集積率
			26.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
借り受ける農地は極力現在耕作している農地と隣接している農地の耕作者が借り受けながら団地面積を拡大していく。一方で露地野菜がメインの当地域では団地面積の大きさが効率的な農業に繋がるわけでもないことから、引き続き田主単位での集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域計画の見直しを毎年行う上で、農地を手放す農家がいる場合は隣接する耕作者に農地中間管理機構を通じて貸付を行い、集団化を進めていく旨を周知していき、基盤整備が行われていない現状では耕作可能な農地から耕作放棄田が出ないように努めていく。将来的に基盤整備が実施された時は担い手に集積及び集約を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現在、利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。また、地域計画策定後は新規で農地の貸し借りを行う場合については農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組
現状は基盤整備ができていないことから、地域計画現状地図と目標地図を作成する過程で話し合いを行い、地区の基盤整備について前向きに進めていく。話し合いがまとまれば、地区の高齢化も進んでおり負担金ゼロの農地中間管理機構の活用も視野に入れ基盤整備の準備を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地域については、専業農家が少なく、露地栽培(主に玉ねぎ)を希望するサラリーマンがいれば、小規模からでも積極的に地域営農に取り込んでいく。また、機械の共同化を進め集落営農組織の法人化の気運が高まれば進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
集落営農組織に若い担い手をもっと参画すれば、地域のみならず地域外の委託作業も積極的に取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害対策として、イノシシの住処とならないように耕作放棄地の草刈り管理作業を集落内で徹底している。また、被害が多い山林の境界に防護柵を整備している。整備後は定期的に集落で点検しているが、老朽化や破損箇所が見られるため、修繕や強化を進めている。捕獲については集落内在住の免許取得者を中心に進めているが檻の数をさらに増やして行く必要がある。免許取得者だけでは負担が大きいため、日頃の点検作業は近隣住民もサポートする体制づくりを進めていく。

②⑨良質な堆肥と飼料作物との交換による耕畜連携の取り組みを進めるとともに、減肥料、有機農業にも取り組む。

⑤レモン栽培の取り組みを推進する。

⑦多面的機能を活用しての農地の保全管理をしている

⑧機械を活用した省力化農業ともなれば、それなりの機械の台数も増えてくるので、地域内の空き倉庫を利用して機械等の管理をしている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、野菜	1.88 ha	ha	水稻、野菜	2.24 ha	ha	青色	
認農		水稻、野菜、繁殖和牛	1.92 ha	ha	水稻、野菜、繁殖和牛	1.92 ha	ha	黄色	
認農		水稻、野菜、繁殖和牛	0.89 ha	ha	水稻、野菜、繁殖和牛	0.89 ha	ha	ピンク	
認農		水稻、野菜、果樹	0.57 ha	ha	水稻、野菜、果樹	0.57 ha	ha	オレンジ	
利用者		水稻、野菜、飼料作物	0.77 ha	ha	水稻、野菜、飼料作物	1.63 ha	ha	水色	
利用者	その他耕作者(30名)	水稻、野菜	14.93 ha	ha	水稻、野菜	13.69 ha	ha	グレー	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		21.0 ha	0 ha		21.0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。